

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団
令和5年度 第3回理事会議事録

1 日 時

令和6年3月5日(火) 午後3時～午後4時30分

2 場 所

名古屋ガーデンパレス5階 竹の間（名古屋市中区錦三丁目11-13）

3 理事現在数及び定足数

現在数11名、定足数6名

4 出席理事

伊藤靖祐、加藤義彦、山崎拓史、伊藤 聡、鈴木孝昌、長岡龍男、藤城智哉、松岡明範、水越省三、吉田宏道 計10名

5 理事以外の出席者

監 事 伊藤秀樹、安井信久
事務局員 田中義広、大塚あゆみ

6 議 案

- (1) 第1号議案 令和6年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画（案）について
- (2) 第2号議案 令和6年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算（案）及び資金調達及び設備投資の見込み（案）について
- (3) 第3号議案 役員等賠償責任保険契約の内容について
- (4) 第4号議案 退職手当資金請求方法の合理化について
- (5) 第5号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営細則の一部改正について
- (6) 第6号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営規則の了解事項の一部改正について
- (7) 第7号議案 事務局長の選任について

7 議事の進行等

(1) 議長の選出

定款第39条の規定により、理事長 伊藤靖祐が議長となり議事を進行した。

(2) 定足数の確認

午後3時現在、理事現在数11名中8名の出席があり、定款第40条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

8 議事の経過の概要及び議案別議決の決議

- (1) 第1号議案 令和6年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業計画(案)について
第2号議案 令和6年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支予算(案)及び資金調達及び設備投資の見込み(案)について
議長の指示により、事務局長が両議案を一括して資料に基づき説明した。
議長が、意見・質問を求めた。
- ◎ 加藤常務理事から発言
第2号議案の「経常収支計」と「経常費用計」が一致しているが、いわゆる収支差額に相当するものが、「退職手当資金準備金繰入額」ということか。
《事務局》
そのように理解している。
- ◎ 伊藤聡理事から発言
退職手当資金給付金の予算増1億円は、主に算定乗率の改定によるものと思われるが、高額の退職手当資金の給付対象となるみなし退職者の増はあるのか。
《事務局》
算定乗率改定の検討の際の大まかな試算では、算定乗率の改定による退職手当資金給付金の増は7%と見込んでおりその分が約6,500万円である。なお、みなし退職者の数は、今年度の13人から来年度は18人に増えている。
その他発言はなく、議長が挙手により第1号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。
続けて、議長が挙手により第2号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。
- (2) 第3号議案 役員等賠償責任保険契約の内容について
議長の指示により、事務局長が資料に基づき説明した。
議長が意見・質問を求めたが発言はなく、議長が挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。
- (3) 第4号議案 退職手当資金請求方法の合理化について
議長の指示により、事務局長が資料に基づき説明した。
議長が、意見・質問を求めた。
- ◎ 伊藤聡理事から発言
年度末退職時の「資格喪失報告書兼退職手当資金給付請求書」の財団への提出期限を3月20日としているが、期限を設けてもそれ以後の提出を受け付けないわけにはいかない。年度末間近の大量提出を避けたいのであれば、期限を設けるより受付開始を例えば2月20日などの早い時期に設定して、それを示した方がいいのではないか。また、終期を示すなら「できるだけ何日までに出示してください」のような形がいいのではないか。
《理事長》
そのように対応していきたい。文案については一任いただきたい。
その他発言はなく、議長が挙手により賛否を求めたところ、一部修正の上承認された。
- (4) 第5号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営細則の一部改正について
第6号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営規則の了解事項の一部

改正について

議長の指示により、事務局長が両議案を一括して資料に基づき説明した。

議長が、意見・質問を求めた。

◎ 山崎拓史常務理事から発言

細則の第3条第2項第2号の改正で、「11号様式」を「5号様式」と改めているが、様式の名称も「資格喪失報告書兼退職手当資金給付請求書」に改まっているので、条文上も正式名称にした方がいいのではないかと。

《事務局》

細則第3条第2項に「規則第9条第1項の異動報告書の様式は次の各号に定めるところによる」とあるので、分かりにくい形にはなるがあえて報告書のままとさせていただいた。

◎ 伊藤聡理事から発言

「資格喪失報告書兼退職手当資金給付請求書」に振込口座を指定する欄がない。書いてもらうようにするか、別に口座を登録しないといけないのではないかと。

《事務局》

現行は、予め財団が作成して園に送っているとはいえ、「退職手当資金給付請求書」に振込口座が記載されており、園が振込口座を指定する形がとられている。

《理事長》

7月1日の施行日より前に振込口座の登録をする。口座の登録用紙を送るか、前回振込んだ口座を登録するので変更したい場合は申し出るよう通知するか、やり方は一任願いたい。様式の改正は原案どおりでよいと思う。

◎ 吉田理事

7月1日から新しい様式を使うのか、7月1日以降の退職者から新しい様式を使うのか。

《事務局》

様式はシステムから出力されるので、7月1日以降の手続きは、退職日にかかわらず全て新しい様式を使う。

その他発言はなく、議長が挙手により第5号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

続けて、議長が挙手により第6号議案の賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

(5) 第7号議案 事務局長の選任について

議長の指示により、事務局長が資料に基づき説明した。

議長が意見・質問を求めたが発言はなく、議長が挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

9 報告

(1) 令和5年度中間事業報告について

理事長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

(2) 資格異動等の遡及処理について

理事長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

◎ 理事長から補足説明

1年を超える遡及は原則として行わないとしながら、理由書を提出させて認める事例が毎年発生している。特に今回は多く、申出があっても処理が済んでいないため掲載していないものが他に17件ある。看過できない状況なので、今後の制度見直しも視野に入れた問題提起をさせていただく。

◎ 長岡理事から発言

産休・育休が増えてくると中断の手続き忘れは、注意喚起していかないと今後も起こり得る。

10 その他

(1) 退職金領収書の写（第9号-2様式）の廃止について

理事長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

議長が意見・質問を求めたが発言はなく、次回理事会に議案として提案することとした。

(2) 退職基金財団役員推薦の見直しについて

理事長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

◎ 伊藤聡理事から発言

幼稚園連盟の常任理事会から推薦を得るという規定を作った趣旨は、連盟の意思を尊重するという事なので、今のまま常任理事会で推薦してもらえばいい。

◎ 山崎常務理事から発言

常任理事の中から推薦するとされている訳でないので、常任理事以外の候補も含め常任理事会で推薦すればいい。

今後も、幼稚園連盟常任理事会において推薦していただくこととした。

以上の議事を明確にするため、出席した理事及び監事は記名押印する。

令和6年3月5日

理事長 伊藤靖祐 印

常務理事 加藤義彦 印

常務理事 山崎拓史 印

理事 伊藤聡 印

理 事	鈴 木 孝 昌	印
理 事	長 岡 龍 男	印
理 事	藤 城 智 哉	印
理 事	松 岡 明 範	印
理 事	水 越 省 三	印
理 事	吉 田 宏 道	印
監 事	伊 藤 秀 樹	印
監 事	安 井 信 久	印